

油事故の多発する冬季に向け 水質事故を想定した訓練を実施します

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局（上流支局長：岩手河川国道事務所長）では、毎年、岩手県内の関係機関で油流出等の水質事故における拡大防止対策として、オイルフェンスの設置や油回収の方法等についての訓練を実施しております。本年度も実施しますのでお知らせいたします。

岩手県内の北上川流域では、毎年80件近くの油漏れ等の事故が報告されております。今年は50件程の事故が報告されています。

河川の水は、飲料水・工業用水・かんがい用水などに利用されており、水質事故により油等が流出すると取水停止等、重大な被害が予想されます。

また、その処理に多大な労力と費用を要する場合があります。

これから灯油等の取り扱いが増える冬季になり、さらなる水質事故の発生が懸念されることから、国、県、市町村等の関係機関で連携し、水質事故対策訓練を実施します。

【実施概要】

実施日時：平成23年11月2日（水） 13時10より

実施場所：①岩手河川国道事務所一関出張所 あいぼーと内
②一関市狐禅寺字林谷起地内（磐井川 東大橋 下流左岸）

参加者：約60人

実施内容：①講習会（水質事故時の注意点について）

13：10～13：50 あいぼーと1階学習室

②オイルフェンス設置訓練 等

14：00～16：00 あいぼーと前の水路

注）本訓練は、水質事故発生時又は出水時の場合は中止とし、小雨程度は決行致します。

*発表記者會：岩手県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局岩手河川国道事務所

盛岡市上田四丁目2-2 (Tel 019-624-3281)

河川管理課長 土田 恒年 (内線 331)

